

(3) 広報文化業務

勸告	説明図表番号
(制度の概要) 外務省は、「外交政策を効果的に展開するためには、各国の政策決定層に対する直接的な働き掛けに加えて、支持基盤となる各国の一般国民層を念頭に、情報発信や交流の促進を通じ、日本に対する関心を高め、好意的な印象の形成に努めることが重要である。」(外交青書2009)との観点から、次のような海外広報、国際文化交流の促進等に係る施策を推進している。 ① 海外広報 海外における対日理解の促進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進するため、政策広報（我が国の政策に対する理解と信頼の向上を目指した戦略的広報等）や一般広報（我が国に対する基本的な理解の促進、親日感の醸成等を目指した広報）等を実施している。具体的には、在外公館における広報事業（講演会やセミナーの実施、現地メディアへの発信等）、映像資料、印刷物等の作成、配布や英語版のホームページ等インターネットを通じた広報を実施している。 ② 国際文化交流の促進 各国国民の対日理解を促進し、また親日感の醸成を図るため、伝統文化に加えアニメ・マンガ等のポップカルチャーを活用した文化事業、諸外国の各界において将来指導的な立場に就くことが有力視される者の招へい等の人物交流事業、日本語の普及や海外における日本研究・知的交流の促進等の事業を実施している。 ③ 文化の分野における国際協力 文化の分野における国際貢献を行うことにより、人類の貴重な遺産を保護し、また、新たな文化の発展に貢献するとともに、親日感を醸成するため、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）を通じた協力（世界の文化遺産の保存・修復、人材育成への支援等）や国際連合大学を通じた協力（地球規模の課題の研究や人材育成への支援等）、ODAの一つとしての文化無償資金協力を実施している。 外務省（本省）は、同省が定めた対欧州等の地域別又は国別の広報文化交流についての基本的考え方を基に、在外公館に対して、その管轄する国・地域の実情を踏まえた効果的な広報文化業務を行うよう指示しており、その実績について、「広報文化交流事業報告書」の年2回の提出を求めている。 (調査結果) 今回、平成8年度から17年度までに設置された13在外公館（7大使館及び6総領事館）における直近3年間の広報文化業務の実施体制及び実施状況を調査したところ、次のような状況がみられた。 ア 広報文化業務の実施体制 ① 7大使館の広報文化担当職員数（注）について、直近3年間の平均値と比較すると、表17のとおり、7大使館の平均は1.18人（職員総数の5.9%）であり、最も多いのは在クロアチア大使館の1.83人（同8.9%）、最も少ないのは在アンゴラ大使館の0.58人（同3.2%）となっている。在アンゴラ大使館の担当職員0.58人の内訳	表2-(3)-① 表2-(3)-② 表2-(3)-③

は館員0.28人及び現地採用職員等0.30人であり、いずれも政務や領事等の他の業務を2つ以上兼務している状況となっている。

(注) 広報文化担当職員数は、当該業務に従事している館員及び現地採用職員等の合計（現員ベース）である。また、複数の業務を兼務している場合は、兼務状況を基に按分した人数を用いた（総領事館についても同じ。）。

表17 7 大使館における広報文化業務の実施体制

(単位：人、%)

大使館名	広報文化担当職員数 (a)	職員総数 (b)	割合 (a/b×100)
在クロアチア	1.83	20.67	8.9
在アゼルバイジャン	1.44	23.33	6.2
在スロバキア	1.33	17.33	7.7
在東ティモール	1.22	25.67	4.8
在スロベニア	1.02	13.67	7.5
在モザンビーク	0.84	22.00	3.8
在アンゴラ	0.58	18.00	3.2
平 均	1.18	20.10	5.9

(注) 1 当省の調査結果による。

2 四捨五入の関係で、数値が一致しない場合がある。

- ② 上記①と同様に、6 総領事館の広報文化担当職員数を比較すると、表18のとおり、6 総領事館の平均は1.90人（職員総数の9.1%）であり、最も多いのは在済州総領事館の2.80人（同14.7%）、最も少ないのは在デンパサール総領事館の0.75人（同4.1%）となっている。

表18 6 総領事館における広報文化業務の実施体制

(単位：人、%)

総領事館名	広報文化担当職員数 (a)	職員総数 (b)	割合 (a/b×100)
在済州	2.80	19.00	14.7
在デンバー	2.52	21.00	12.0
在重慶	2.52	22.33	11.3
在チェンマイ	1.55	22.00	7.0
在ユジノサハリンスク	1.25	22.00	5.7
在デンパサール	0.75	18.33	4.1
平 均	1.90	20.78	9.1

(注) 1 当省の調査結果による。

2 四捨五入の関係で、数値が一致しない場合がある。

- ③ このように、調査した在外公館の職員総数は、7 大使館の平均が20.10人、6 総領事館の平均が20.78人とほぼ同数であるが、広報文化担当職員数については、総領事館（平均1.90人）の方が大使館（平均1.18人）の約1.6倍となっている。

イ 広報文化業務の実施状況

在外公館は、その管轄する国・地域における日本の情報発信の拠点又はその国・地域と日本との交流の拠点であり、現地の実情等を踏まえつつ、設置後速やかかつ積極的に海外広報、国際文化交流等の広報文化業務を実施することが求められている。

表 2 -(3)- ③
(再掲)

表 2 -(3)- ③
(再掲)

在外公館における広報文化業務の実施状況を把握・分析するに当たっては、その管轄する国・地域の治安状況、電気、通信等各種のインフラの整備状況、国民の日本に対する理解や関心の度合いなどの違いを考慮する必要があるものの、これらに関するデータが十分整備されていないことから、今回の調査では、外務省（本省）が定期的な報告を求めている各種事業（講演会等、海外広報ビデオの上映等、日本文化の紹介に関する事業（以下「日本文化紹介事業」という。）、日本語普及関連事業、帰国留学生フォローアップ事業などの10事業をいう。以下同じ。）の実施回数等を基に、在外公館間の比較を行った。その結果、次のとおり、広報文化業務を比較的に活発に行っているとみられる在外公館がある一方、業務の実施実績が比較的乏しいとみられる在外公館があった。

① 7大使館における広報文化業務の実施状況について、各種事業の実施回数等を直近3年間の平均値で比較すると、表19のとおり、比較的活発に多様な事業が行われているとみられるのは、在クロアチア大使館と在アゼルバイジャン大使館である。例えば、在クロアチア大使館における各種事業の実施回数等は、講演会等が7.0回（7大使館の平均は3.6回）、海外広報ビデオの上映等が24.7回（同11.1回）、日本文化紹介事業が11.0回（同4.9回）、帰国留学生フォローアップ事業等が5.3回（同2.4回）など、調査した10事業のほとんどで7大使館の平均を上回る状況となっている。同大使館が行っている具体的な日本文化紹介事業の例としては、日本食フェア、茶道デモンストレーション、ひなまつり、日本語弁論大会等があり、これらのうち、ひなまつりと日本語弁論大会は毎年度継続的に行われている。

他方、在アンゴラ大使館、在東ティモール大使館及び在モザンビーク大使館では、例えば、講演会等はそれぞれ1.3回、0.7回及び0.3回、海外広報ビデオの上映等はそれぞれ0.3回、0.7回及び2.0回、日本文化紹介事業はそれぞれ0.3回、2.3回及び1.0回など、調査した10事業のほとんどで7大使館の平均を下回る状況となっている。在アンゴラ大使館が行った日本文化紹介事業は、3年間で日本文化祭りを1回実施したのみである。また、在モザンビーク大使館が行った日本文化紹介事業は、日本映画祭や和太鼓公演、柔道専門家によるデモンストレーションであるが、いずれも単年度のみの実施であり複数年度にわたって継続的に行われているものはない。

表19 7大使館における広報文化業務の実施状況

（単位：回、事業）

大使館名	講演会等	海外広報ビデオの上映等	日本文化紹介事業	日本語普及関連事業	帰国留学生フォローアップ事業等	7大使館の平均を上回る事業数（全10事業）
在クロアチア	7.0	24.7	11.0	3.3	5.3	9
在アゼルバイジャン	8.7	29.0	4.0	1.0	2.3	7
在スロバキア	1.0	16.0	11.0	0.0	2.7	4
在スロベニア	6.3	4.7	5.0	0.3	4.3	4
在モザンビーク	0.3	2.0	1.0	0.0	2.0	2
在東ティモール	0.7	0.7	2.3	0.0	0.0	1
在アンゴラ	1.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0
平均	3.6	11.1	4.9	0.7	2.4	

（注）当省の調査結果による。

表2-(3)-④、
⑤

② 上記①と同様に、6 総領事館における広報文化業務の実施状況を比較すると、表20のとおり、比較的活発に多様な事業が行われているとみられるのは、在重慶総領事館と在デンバー総領事館である。例えば、在重慶総領事館における各種事業の実施回数等は、調査した9事業（注）のうち5事業で6 総領事館の平均を上回る状況となっており、特に日本語普及関連事業は11.3回（6 総領事館の平均は2.6回）、帰国留学生フォローアップ事業等は5.0回（同1.8回）と他の総領事館を上回っている。また、在デンバー総領事館は、海外広報ビデオの上映等が117.0回（6 総領事館の平均は39.1回）と他の総領事館を上回っているほか、日本文化紹介事業が17.3回（同10.7回）と6 総領事館の中で最も多くなっている。これらの総領事館が毎年度継続的に実施している具体的な日本文化紹介事業の例としては、日本文化祭（在重慶総領事館）や、日本映画祭、日本語弁論大会（いずれも在デンバー総領事館）等がある。

（注）外務省（本省）が定期的な報告を求めている10事業のうち、「大使館推薦国費留学生数」については、総領事館単位での把握が困難であることから、事業数から除外した。

他方、在デンパサール総領事館では、例えば、講演会等は2.0回、海外広報ビデオの上映等は18.3回、日本文化紹介事業は0.3回など、調査した9事業すべてにおいて6 総領事館の平均を下回っている。

表20 6 総領事館における広報文化業務の実施状況

（単位：回、事業）

総領事館名	講演会等	海外広報ビデオの上映等	日本文化紹介事業	日本語普及関連事業	帰国留学生フォローアップ事業等	6 総領事館の平均を上回る事業数（全9事業）
在重慶	14.7	17.0	10.0	11.3	5.0	5
在デンバー	11.3	117.0	17.3	1.7	0.0	4
在済州	5.7	64.7	12.0	0.3	1.0	4
在チェンマイ	10.0	4.3	12.7	0.0	2.0	4
在ユジノサハリンスク	1.7	13.3	12.0	1.0	2.7	3
在デンパサール	2.0	18.3	0.3	1.0	0.3	0
平 均	7.6	39.1	10.7	2.6	1.8	

（注）当省の調査結果による。

③ また、13在外公館における広報文化業務の実施体制と実施状況の関連をみると、表21のとおり、総じて、担当職員数が少ない在外公館は各種事業の実施回数等が在外公館の平均を上回る事業も少なく（在アンゴラ大使館、在モザンビーク大使館及び在デンパサール総領事館）、担当職員数が多い在外公館は各種事業の実施回数等が在外公館の平均を上回る事業も多く（在クロアチア大使館及び在重慶総領事館）なっている。

表2-(3)-④、
⑤（再掲）

表2-(3)-④
（再掲）

表21 13在外公館における広報文化業務の実施体制及び実施状況

(単位：人、事業)

大使館名	広報文化担当職員数	7大使館の平均を上回る事業数 (全10事業)	総領事館名	広報文化担当職員数	6総領事館の平均を上回る事業数 (全9事業)
在クロアチア	1.83	9	在重慶	2.80	4
在アゼルバイジャン	1.44	7	在済州	2.52	5
在スロバキア	1.33	4	在デンバー	2.52	4
在東ティモール	1.22	1	在チェンマイ	1.55	4
在スロベニア	1.02	4	在ユジノサハリンスク	1.25	3
在モザンビーク	0.84	2	在デンパサール	0.75	0
在アンゴラ	0.58	0			

(注) 当省の調査結果による。

外務省（本省）は、在外公館の広報文化業務の実施体制について、各班別の職員配置（兼務）状況を示す資料により、また、当該業務の実施状況について、「広報文化交流事業報告書」により、それぞれ把握している。しかし、広報文化業務の実施体制及び実施状況について、上記のような管轄する国・地域による違いを踏まえつつ各在外公館の比較を行うなどの分析は必ずしも十分行われていない。

④ また、13在外公館におけるホームページの運営状況をみると、次のとおり、在外公館の設置からホームページの開設までに長期間を要している例や、ホームページの掲載内容が不十分となっている例等がみられた。

i 13在外公館の中には、在外公館の設置から9年6か月後にホームページを開設している例（在モザンビーク大使館）や、在外公館の設置から約10年を経過した時点においても日本語ホームページが作成中となっている例（在アゼルバイジャン大使館）、在外公館の設置から約9年を経過した時点においても現地語ホームページが作成中となっている例（在ユジノサハリンスク総領事館）がある。

表2-(3)-⑥

ii 13在外公館のホームページの掲載内容（平成21年12月8日現在）をみると、次のような例がみられた。

表2-(3)-⑦

i) 在デンパサール総領事館では、独自のホームページを開設していない。ただし、在インドネシア大使館のホームページに、同総領事館が管轄する地域に係る情報の一部が掲載されている。

ii) 在スロベニア大使館及び在モザンビーク大使館では、海外の在留邦人が事件や事故に巻き込まれないように普段から留意すべき事項や、戦争、暴動等の緊急事態への備えと緊急時の対処方法が記載された「安全の手引き」が掲載されていない。

iii) 在モザンビーク大使館では、旅券、戸籍、在留届等に係る領事関連情報が掲載されていない。

iv) 在クロアチア大使館、在東ティモール大使館、在モザンビーク大使館及び在済州総領事館では、現地の滞在制度等の各種生活情報の全部又は一部が掲載されていない。

また、外務省（本省）では、在外公館におけるホームページの作成及び運営を支援するため、セキュリティ強化対策に係る指示、ホームページの作成に係る研修等を実施するとともに、平成21年11月に、我が国の在外公館としての統一性を確保するための措置や最低限提供すべき情報等を定めた「在外公館ホームページ運営の手引き」（外務省大臣官房 I T 広報室）を作成し、その徹底を図ることとしている。

当該手引では、上記 ii) の安全情報や、iii) の領事関連情報、iv) の滞在制度等の各種生活情報については、最低限提供すべき情報の一つとして盛り込まれているものの、ホームページの開設までの目安となる期間は定められておらず、また、外務省（本省）は、各在外公館のホームページの掲載内容など運営状況を定期的にフォローアップしていない。

（所見）

したがって、外務省は、在外公館における広報文化業務のより効果的かつ効率的な実施を推進する観点から、在外公館が管轄する国・地域の治安状況、通信等各種のインフラの整備状況等の違いを踏まえつつ、次の措置を講ずる必要がある。

- ① 在外公館における広報文化業務の実施体制及び実施状況を的確に把握・分析し、他の在外公館に比べ実績が乏しい在外公館に対しては、必要な指導を強化すること。
- ② 在外公館に対し、平成21年11月に作成した「在外公館ホームページ運営の手引き」に即したホームページの運営をするよう徹底すること。

また、当該手引に新設在外公館におけるホームページの開設までの目安となる期間を定めホームページの早期開設を推進すること。

さらに、在外公館におけるホームページの運営状況を定期的にフォローアップし、効果的な取組事例や要改善事項を取りまとめ、在外公館に情報提供・指示すること。

表 2-(3)-①

外務省の海外広報、国際文化交流の促進等に係る施策の概要と在外公館における関係主要業務

区分	施策の概要	在外公館における関係主要業務
海外広報	海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進するため、次の事業を実施 ・政策広報（外交政策を始めとする我が国政府の政策や立場について、講演会等の実施、各国のオピニオンリーダーの訪日招待、インターネットやパンフレット等の作成、配布等） ・一般広報（我が国の一般事情について、「Web Japan」（ウェブサイト）の運営、日本の伝統文化、食文化や現代の魅力等を紹介する季刊誌の配布、外国テレビ局の取材チームの訪日招待等） ・教育広報（海外の学校等において、教師又は学生・生徒を対象に、在外公館が日本の一般事情を紹介） ・広報環境調査（対日世論調査等）	【広報事業】 ・講演会、セミナー、シンポジウム、教育広報、経済協力プレスツアー等の実施又は参加 ・報道機関を通じた広報（プレスリリース、記者会見、ブリーフィング、インタビュー、番組出演、記事投稿、広報レター等）の実施 ・在外公館ホームページ（現地語及び日本語）の更新 ・海外広報ビデオの上映、貸出し及びTV放映 ・広報を目的とした招へい事業（オピニオンリーダー招待、TVチーム招待、報道関係者招待）の実施
国際文化交流の促進	伝統文化からポップカルチャーに至る日本文化そのもの及びその背景にある価値観（和を尊ぶ心、自然観、感性、美意識）等を伝達し、各国国民の対日理解を促進し、また親日感の醸成を図るため、次の事業を実施 ・文化事業（公演、展示、映画会、伝統文化紹介、ポップカルチャーの紹介に関する事業等） ・人物交流事業（在外公館における留学広報、「日本留学総合ガイド」（ウェブサイト）等を通じた日本留学広報等の留学生交流の推進、国費留学生の募集・選考、帰国留学生フォローアップ事業、JETプログラムの広報、参加者の募集・選考及び同プログラム参加者のフォローアップ、諸外国の各界において一定の影響力を有する者及び将来指導的な立場に就くことが有力視される者の訪日招待等） ・日本語の普及、海外における日本研究・知的研究の促進（独立行政法人国際交流基金を通じた日本語教育専門家の派遣、現地日本語教師の育成、教材寄贈、日本語能力試験の実施、日本研究・知的交流事業への支援等） ・大型文化事業（日メコン交流年、日ドナウ交流年（2009年）等の周年事業）	【文化交流事業】 ・日本文化の紹介に関する事業（公演、展示、ワークショップ、映画祭等）の実施（主催、共催、協力、後援等） ・日本語普及関連事業（日本語能力試験等）の実施 ・「日本留学総合ガイド」（ウェブサイト）を通じた日本留学広報 ・国費留学生の募集・選考 ・日本留学説明会、帰国留学生フォローアップ事業（渡日前オリエンテーション、懇談会、活動支援、募集、広報活動等）の実施 ・JETプログラムの広報、募集、選考及び同プログラム参加者のフォローアップ） ・人脈構築や対日理解促進を目的とした招へい事業 ・日本研究・知的交流関連の国際交流基金事業への支援（日本研究の状況の分析、フェローの推薦など）
文化の分野における国際協力	文化の分野での国際貢献を行うことにより、人類の貴重な遺産を保護し、また、新たな文化の発展に貢献するとともに、親日感を醸成するため、次の事業を実施 ・国際教育科学文化機関（ユネスコ）を通じた協力（世界の文化遺産の保存・修復、国際法規範の設定、人材育成への支援等）及び国際連合大学を通じた協力（地球規模の課題の研究や人材育成への支援等） ・文化無償資金協力	【文化無償資金協力】 ・案件の形成、審査、契約の締結等

(注) 外務省の資料を基に、当省が作成した。

表 2-(3)-②

地域別又は国別の広報文化交流についての基本的考え方等の概要

在外公館名	地域別又は国別の 基本的考え方 [外務省(本省)作成]	在外公館における広報文化交流戦略	
		[在外公館作成]	重点目標
在クロアチア大使館	対欧州広報文化交流についての基本的考え方(平成17年11月)	在クロアチア大使館 平成21年度広報文化交流戦略(平成21年1月)	平成20年は実施事業がザグレブ中心であったため、平成21年度については、可能な範囲で、リエカ等の地方都市での文化事業・広報活動を行うことにより、地方都市・地域における新たな親日層形成に努める。
在アゼルバイジャン大使館	対ロシア・NIS諸国広報文化交流についての基本的考え方(平成18年1月)	在アゼルバイジャン大使館 平成21年度広報文化交流戦略(平成21年1月)	日本紹介事業、文化事業等を引き続き実施するとともに、我が国からの要人の来訪及び経済協力を含む諸行事に際しては、プレスリリースを発出し、記者インタビューに応じる等きめ細かい広報活動を行う。
在スロバキア大使館	対欧州広報文化交流についての基本的考え方(平成17年11月)	在スロバキア大使館 平成21年度広報文化交流戦略(平成21年1月)	観光博「Comics Salon」等のイベントに参加し、一般市民の対日認識の底上げを図るとともに、伝統文化、ポップカルチャー等の特定の日本文化に関心を示す者を対象として国際交流基金事業等を通じた文化事業を行っていく。
在スロベニア大使館		在スロベニア大使館 平成21年度広報文化交流戦略(平成20年12月)	開館から3年が経過し、これまでの人脈ネットワークを通して把握された、当地における効果的な文化事業及び現地ニーズを踏まえた年間事業を、積極的に開催していく。
在東ティモール大使館	対東南アジア広報文化交流についての基本的考え方(平成17年12月)	在東ティモール大使館 平成21年度広報文化交流戦略(平成21年1月)	文化活動については、首都にとどまらず、地方において、主に若年層を対象に在外公館文化事業を開始する。経済協力関係に関しては、式典招待・プレスリリース及びプレスツアーを実施することにより、政府要人及び一般国民を対象に国づくりに対する日本の支援を印象づける。
在モザンビーク大使館	対アフリカ広報文化交流の基本的考え方(平成17年11月)	在モザンビーク大使館 平成21年度広報文化交流戦略(平成20年12月)	幅広い層に日本を紹介するためには、娯楽性のある映画祭が最も効果的であり、ポルトガル語圏の公館と連携して素材共有を行い、DVDを使用した日本映画祭の企画を積極的に進める。
在アンゴラ大使館		在アンゴラ大使館 平成21年度広報文化交流戦略(平成21年2月)	開館5年目を迎え日本文化、伝統に関する啓発を行っていく必要性も高まっているところ、現地での人脈を利用して可能な限りイベントの開催等を行っていく。
在ユジノサハリンスク総領事館	対ロシア・NIS諸国広報文化交流についての基本的考え方(平成18年1月)	在ユジノサハリンスク総領事館 平成21年度広報文化交流戦略(平成21年1月)	当地のニーズに応える広報文化交流事業を実施していくとともに、幅広い市民層における親日層の拡大、知日派の育成を目的とした日本文化紹介事業を実施していく。

在外公館名	地域別又は国別の 基本的考え方 [外務省（本省）作成]	在外公館における広報文化交流戦略	
		[在外公館作成]	重点目標
在済州総領事館	対韓国広報文化交流についての基本的考え方（平成17年12月）	在済州総領事館平成21年度広報文化交流戦略（平成21年2月）	文化交流事業については、国際交流基金等各関係機関との連携を図りながら、積極的に推進する。ホームページ及びメールマガジンについては、その内容の一層の充実化を図り、多くの利用者を集め、当館から随時積極的に情報を発信できるような体制を構築する。
在チェンマイ総領事館	対東南アジア広報文化交流についての基本的考え方（平成17年12月）	在チェンマイ総領事館平成21年度広報文化交流戦略（平成21年1月）	平成21年は、日メコン交流年であるため、第5回ランナー・ジープン交流祭をメイン行事として、積極的な広報文化事業を実施する。
在重慶総領事館	対中国広報文化交流についての基本的考え方（平成18年1月）	在重慶総領事館平成21年度広報文化交流戦略（平成21年1月）	これまで比較的手薄であった雲南省において文化交流事業を強化するとともに、その他の地域においても、小規模でも継続的に事業を実施していく。
在デンパサール総領事館	対東南アジア広報文化交流についての基本的考え方（平成17年12月）	在デンパサール総領事館平成21年度広報文化交流戦略（平成21年2月）	国際交流基金ジュニア専門家並びにJICAシニア・ボランティア及び海外青年協力隊の協力を得て、日本語学習者である学生、日本語教師等に対して、日本文化や社会事情を紹介し、日本に対する知識や理解を深める。
在デンバー総領事館	対米広報文化交流についての基本的考え方（平成17年10月）	在デンバー総領事館平成21年度広報文化交流戦略（平成21年4月）	費用対効果の高い映画上映会を現地映画関係機関と共催で実施し、また、有識者層への文化広報交流の活性化を図るため、伝統的文化紹介事業に力を入れる。

(注) 1 当省の調査結果による。

2 () 内は、策定期間を示す。

表 2-(3)-③-i

調査対象 13 在外公館における広報文化担当職員数

(単位：人、%)

在外公館名	広報文化担当職員数			職員総数 (b)	割合 (a/b×100)
	館員	現地採用 職員等	合計 (a)		
在クロアチア大使館	0.83	1.00	1.83	20.67	8.9
在アゼルバイジャン大使館	0.44	1.00	1.44	23.33	6.2
在スロバキア大使館	0.83	0.50	1.33	17.33	7.7
在スロベニア大使館	0.56	0.46	1.02	13.67	7.5
在東ティモール大使館	0.50	0.72	1.22	25.67	4.8
在モザンビーク大使館	0.44	0.40	0.84	22.00	3.8
在アンゴラ大使館	0.28	0.30	0.58	18.00	3.2
平 均 (大使館)	0.55	0.63	1.18	20.10	5.9
在ユジノサハリンスク総領事館	0.41	0.83	1.25	22.00	5.7
在済州総領事館	0.64	2.17	2.80	19.00	14.7
在チェンマイ総領事館	0.44	1.11	1.55	22.00	7.0
在重慶総領事館	1.19	1.33	2.52	22.33	11.3
在デンパサール総領事館	0.16	0.59	0.75	18.33	4.1
在デンバー総領事館	0.52	2.00	2.52	21.00	12.0
平 均 (総領事館)	0.56	1.34	1.90	20.78	9.1
平 均 (全 体)	0.56	0.95	1.51	20.41	7.4

(注) 1 当省の調査結果による。

2 各欄の数値は、直近3年間（平成18年度から20年度）の平均値である。

3 「広報文化担当職員数」は、広報文化業務に従事している職員の数（現員ベース）であり、複数の業務を兼務している場合は、兼務状況を基に按分した。按分方法は、表2-(2)-⑤のとおりである。

4 「職員総数」は、在外公館に勤務する館員及び現地採用職員等の合計である。

5 四捨五入の関係で、数値が一致しない場合がある。

表 2-(3)-③-ii

調査対象 13 在外公館における広報文化担当職員数の推移

[大使館]

(単位：人、%)

区 分			平成18年度	19 年度	20 年度	平均
在クロアチア大使館	広報文化担当職員数	館員	0.83	0.83	0.83	0.83
		現地採用職員等	1.33	0.83	0.83	1.00
		合計 (a)	2.16	1.66	1.66	1.83
	職員総数 (b)		19.00	22.00	21.00	20.67
	割合 (a/b×100)		11.37	7.55	7.90	8.9
在アゼルバイジャン大使館	広報文化担当職員数	館員	0.33	0.58	0.42	0.44
		現地採用職員等	2.00	0.50	0.50	1.00
		合計 (a)	2.33	1.08	0.92	1.44
	職員総数 (b)		22.00	25.00	23.00	23.33
	割合 (a/b×100)		10.59	4.32	4.00	6.2
在スロバキア大使館	広報文化担当職員数	館員	0.75	0.75	1.00	0.83
		現地採用職員等	0.50	0.50	0.50	0.50
		合計 (a)	1.25	1.25	1.50	1.33
	職員総数 (b)		17.00	18.00	17.00	17.33
	割合 (a/b×100)		7.35	6.94	8.82	7.7
在スロベニア大使館	広報文化担当職員数	館員	0.50	0.50	0.67	0.56
		現地採用職員等	0.50	0.50	0.38	0.46
		合計 (a)	1.00	1.00	1.05	1.02
	職員総数 (b)		10.00	14.00	17.00	13.67
	割合 (a/b×100)		10.00	7.14	6.18	7.5
在東ティモール大使館	広報文化担当職員数	館員	0.58	0.58	0.33	0.50
		現地採用職員等	0.33	0.33	1.50	0.72
		合計 (a)	0.91	0.91	1.83	1.22
	職員総数 (b)		22.00	25.00	30.00	25.67
	割合 (a/b×100)		4.14	3.64	6.10	4.8
在モザンビーク大使館	広報文化担当職員数	館員	0.20	0.53	0.58	0.44
		現地採用職員等	0.20	0.50	0.50	0.40
		合計 (a)	0.40	1.03	1.08	0.84
	職員総数 (b)		20.00	22.00	24.00	22.00
	割合 (a/b×100)		2.00	4.68	4.50	3.8
在アンゴラ大使館	広報文化担当職員数	館員	0.33	0.25	0.25	0.28
		現地採用職員等	0.33	0.33	0.25	0.30
		合計 (a)	0.66	0.58	0.50	0.58
	職員総数 (b)		16.00	19.00	19.00	18.00
	割合 (a/b×100)		4.13	3.05	2.63	3.2

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「広報文化担当職員数」は、広報文化業務に従事している職員の数（現員ベース）であり、複数の業務を兼務している場合は、兼務状況を基に按分した。

3 「職員総数」は、在外公館に勤務する館員及び現地採用職員等の合計である。

4 四捨五入の関係で、数値が一致しない場合がある。

[総領事館]

(単位:人、%)

区 分			平成 18 年度	19 年度	20 年度	平均
在ユジノサハリンスク総領事館	広報文化担当職員数	館員	0.66	0.25	0.33	0.41
		現地採用職員等	2.00	0.00	0.50	0.83
		合計 (a)	2.66	0.25	0.83	1.25
	職員総数 (b)		23.00	21.00	22.00	22.00
	割合 (a/b×100)		11.57	1.19	3.77	5.7
在済州総領事館	広報文化担当職員数	館員	0.58	0.58	0.75	0.64
		現地採用職員等	2.50	2.50	1.50	2.17
		合計 (a)	3.08	3.08	2.25	2.80
	職員総数 (b)		19.00	19.00	19.00	19.00
	割合 (a/b×100)		16.21	16.21	11.84	14.7
在チェンマイ総領事館	広報文化担当職員数	館員	0.50	0.50	0.33	0.44
		現地採用職員等	1.50	1.50	0.33	1.11
		合計 (a)	2.00	2.00	0.66	1.55
	職員総数 (b)		20.00	23.00	23.00	22.00
	割合 (a/b×100)		10.00	8.70	2.87	7.0
在重慶総領事館	広報文化担当職員数	館員	1.17	1.20	1.20	1.19
		現地採用職員等	1.50	1.50	1.00	1.33
		合計 (a)	2.67	2.70	2.20	2.52
	職員総数 (b)		21.00	23.00	23.00	22.33
	割合 (a/b×100)		12.71	11.74	9.57	11.3
在デンパサール総領事館	広報文化担当職員数	館員	0.33	0.08	0.06	0.16
		現地採用職員等	0.61	0.58	0.58	0.59
		合計 (a)	0.94	0.66	0.64	0.75
	職員総数 (b)		17.00	18.00	20.00	18.33
	割合 (a/b×100)		5.53	3.67	3.20	4.1
在デンバー総領事館	広報文化担当職員数	館員	0.91	0.33	0.33	0.52
		現地採用職員等	2.00	2.00	2.00	2.00
		合計 (a)	2.91	2.33	2.33	2.52
	職員総数 (b)		21.00	21.00	21.00	21.00
	割合 (a/b×100)		13.86	11.10	11.10	12.0

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「広報文化担当職員数」は、広報文化業務に従事している職員の数（現員ベース）であり、複数の業務を兼務している場合は、兼務状況を基に按分した。

3 「職員総数」は、在外公館に勤務する館員及び現地採用職員等の合計である。

4 四捨五入の関係で、数値が一致しない場合がある。

表 2-(3)-④-i

調査対象13在外公館における広報文化業務の実施状況

(単位：回、人)

在外公館名	広報文化担当職員数	広報事業						文化交流事業				平均を上回る事業数
		講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	報道機関を通じた広報の実施回数	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	在外公館ホームページ更新回数	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	広報を目的とした招へい人数等	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	日本語普及関連事業の実施回数	人物交流事業 帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	大使館推薦国費留学生数	
在クロアチア大使館	1.83	<u>7.0</u>	<u>29.3</u>	<u>4.0</u>	<u>73.3</u>	<u>24.7</u>	0.0	<u>11.0</u>	<u>3.3</u>	<u>5.3</u>	<u>3.3</u>	9/10
在アゼルバイジャン大使館	1.44	<u>8.7</u>	<u>59.0</u>	0.0	<u>70.0</u>	<u>29.0</u>	<u>1.0</u>	4.0	<u>1.0</u>	2.3	<u>4.7</u>	7/10
在スロバキア大使館	1.33	1.0	2.7	0.0	28.7	<u>16.0</u>	0.0	<u>11.0</u>	0.0	<u>2.7</u>	<u>4.3</u>	4/10
在スロベニア大使館	1.02	<u>6.3</u>	8.7	0.0	<u>52.7</u>	4.7	0.3	<u>5.0</u>	0.3	<u>4.3</u>	2.3	4/10
在東ティモール大使館	1.22	0.7	19.7	0.0	20.0	0.7	<u>0.7</u>	2.3	0.0	0.0	1.0	1/10
在モザンビーク大使館	0.84	0.3	<u>24.3</u>	0.0	-	2.0	<u>1.0</u>	1.0	0.0	2.0	2.0	2/10
在アンゴラ大使館	0.58	1.3	11.7	0.0	-	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0/10
平均 (大使館)	1.18	3.6	22.2	0.6	48.9	11.1	0.4	4.9	0.7	2.4	2.5	
在ユジノサハリンスク総領事館	1.25	1.7	<u>22.3</u>	5.0	15.7	13.3	0.0	<u>12.0</u>	1.0	<u>2.7</u>	3.0	3/9
在済州総領事館	2.80	5.7	9.7	<u>24.7</u>	<u>132.3</u>	<u>64.7</u>	0.0	<u>12.0</u>	0.3	1.0	-	4/9
在チェンマイ総領事館	1.55	<u>10.0</u>	<u>25.0</u>	0.0	81.7	4.3	0.0	<u>12.7</u>	0.0	<u>2.0</u>	-	4/9
在重慶総領事館	2.52	<u>14.7</u>	<u>19.0</u>	0.7	72.7	17.0	<u>2.7</u>	10.0	<u>11.3</u>	<u>5.0</u>	-	5/9
在デンパサール総領事館	0.75	2.0	3.7	0.0	-	18.3	0.0	0.3	1.0	0.3	-	0/9
在デンバー総領事館	2.52	<u>11.3</u>	4.3	5.0	<u>234.0</u>	<u>117.0</u>	0.0	<u>17.3</u>	1.7	0.0	0.7	4/9
平均 (総領事館)	1.90	7.6	14.0	5.9	107.3	39.1	0.5	10.7	2.6	1.8		

(注) 1 当省の調査結果による。

2 各欄の数値（「平均を上回る事業数」欄を除く。）は、直近3年間（平成18年度から20年度）の平均値である。

3 下線は、「平均」欄の数値を上回る事業を示す。

4 「在外公館ホームページ更新回数」欄の「-」は、平成20年度末時点でホームページが未開設であることを示す。また、在東ティモール大使館については、ホームページの開設が平成20年12月であることから、平成20年度の更新回数をそのまま記載した。

5 「大使館推薦国費留学生数」欄の「-」は、総領事館単位での国費留学生数を把握していないことを示す。なお、総領事館については、6総領事館のうち4総領事館で実績不明であることから、平均は算出せず、「平均を上回る事業数」欄の母数からも除外している。また、在アンゴラ大使館については、平成18年度及び19年度の人数が不明であるため、20年度の人数をそのまま記載した。

6 「平均を上回る事業数」欄の「/10」及び「/9」は、母数となる事業数を示す。

表 2-(3)-④-ii

調査対象13在外公館における広報文化業務の実施状況の推移

[大使館]

○ 在クロアチア大使館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	3	12	6	7.0
	報道機関を通じた広報の実施回数	15	31	42	29.3
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	7	2	3	4.0
	在外公館ホームページ更新回数	30	106	84	73.3
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	1	52	21	24.7
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	0	0.0
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	7	15	11	11.0
	日本語普及関連事業の実施回数	0	5	5	3.3
	人物交流事業 帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	2	7	7	5.3
	大使館推薦国費留学生数	3	3	4	3.3

(注) 当省の調査結果による。以下同じ。

○ 在アゼルバイジャン大使館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	14	7	5	8.7
	報道機関を通じた広報の実施回数	30	69	78	59.0
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	0	0	0.0
	在外公館ホームページ更新回数	6	16	188	70.0
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	41	24	22	29.0
	広報を目的とした招へい人数等	1	1	1	1.0
文化交流事業	文化事業の実施回数	1	3	8	4.0
	日本語普及関連事業の実施回数	0	1	2	1.0
	人物交流事業 帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	0	2	5	2.3
	大使館推薦国費留学生数	5	5	4	4.7

○ 在スロバキア大使館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	0	1	2	1.0
	報道機関を通じた広報の実施回数	2	0	6	2.7
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	0	0	0.0
	在外公館ホームページ更新回数	12	20	54	28.7
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	0	0	48	16.0
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	0	0.0
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	10	12	11	11.0
	日本語普及関連事業の実施回数	0	0	0	0.0
	人物交流事業 帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	0	6	2	2.7
	大使館推薦国費留学生数	3	4	6	4.3

○ 在スロベニア大使館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	4	8	7	6.3
	報道機関を通じた広報の実施回数	12	6	8	8.7
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	0	0	0.0
	在外公館ホームページ更新回数	0	87	71	52.7
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	1	3	10	4.7
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	1	0.3
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	5	6	4	5.0
	日本語普及関連事業の実施回数	0	1	0	0.3
	人物交流事業	帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数			4.3
		大使館推薦国費留学生数			2.3

○ 在東ティモール大使館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	0	1	1	0.7
	報道機関を通じた広報の実施回数	17	12	30	19.7
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	0	0	0.0
	在外公館ホームページ更新回数	—	—	20	
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	0	0	2	0.7
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	2	0.7
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	0	0	7	2.3
	日本語普及関連事業の実施回数	0	0	0	0.0
	人物交流事業	帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数			0.0
		大使館推薦国費留学生数			1.0

(注) 「在外公館ホームページ更新回数」欄の「—」は、在外公館ホームページが開設されていないことを示す。

○ 在モザンビーク大使館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	0	1	0	0.3
	報道機関を通じた広報の実施回数	18	26	29	24.3
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	0	0	0.0
	在外公館ホームページ更新回数	—	—	—	
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	1	3	2	2.0
	広報を目的とした招へい人数等	1	2	0	1.0
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	2	1	0	1.0
	日本語普及関連事業の実施回数	0	0	0	0.0
	人物交流事業	帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数			2.0
		大使館推薦国費留学生数			2.0

(注) 「在外公館ホームページ更新回数」欄の「—」は、在外公館ホームページが開設されていないことを示す。

○ 在アンゴラ大使館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	3	0	1	1.3
	報道機関を通じた広報の実施回数	21	10	4	11.7
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	0	0	0.0
	在外公館ホームページ更新回数	—	—	—	
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	0	0	1	0.3
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	0	0.0
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	0	0	1	0.3
	日本語普及関連事業の実施回数	0	0	0	0.0
	人物交流事業	帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数			0.0
		大使館推薦国費留学生数			

(注) 「在外公館ホームページ更新回数」欄の「—」は、在外公館ホームページが開設されていないことを示す。

〔総領事館〕

○ 在ユジノサハリンスク総領事館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	1	1	3	1.7
	報道機関を通じた広報の実施回数	27	29	11	22.3
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	11	2	2	5.0
	在外公館ホームページ更新回数	13	10	24	15.7
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	5	4	31	13.3
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	0	0.0
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	15	12	9	12.0
	日本語普及関連事業の実施回数	1	1	1	1.0
	人物交流事業 帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	4	1	3	2.7
	大使館推薦国費留学生数	3	3	3	3.0

○ 在済州総領事館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	5	4	8	5.7
	報道機関を通じた広報の実施回数	8	11	10	9.7
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	37	16	21	24.7
	在外公館ホームページ更新回数	82	121	194	132.3
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	87	30	77	64.7
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	0	0.0
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	11	9	16	12.0
	日本語普及関連事業の実施回数	1	0	0	0.3
	人物交流事業 帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	0	0	3	1.0
	大使館推薦国費留学生数	不明	不明	不明	

○ 在チェンマイ総領事館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	9	9	12	10.0
	報道機関を通じた広報の実施回数	18	33	24	25.0
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	0	0	0.0
	在外公館ホームページ更新回数	5	101	139	81.7
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	1	4	8	4.3
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	0	0.0
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	9	16	13	12.7
	日本語普及関連事業の実施回数	0	0	0	0.0
	人物交流事業 帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	1	5	0	2.0
	大使館推薦国費留学生数	不明	不明	不明	

○ 在重慶総領事館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	7	20	17	14.7
	報道機関を通じた広報の実施回数	11	22	24	19.0
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	2	0	0	0.7
	在外公館ホームページ更新回数	62	95	61	72.7
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	18	19	14	17.0
	広報を目的とした招へい人数等	2	2	4	2.7
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数	6	14	10	10.0
	日本語普及関連事業の実施回数	7	8	19	11.3
	人物交流事業 帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	2	6	7	5.0
	大使館推薦国費留学生数	不明	不明	不明	

○ 在デンパサル総領事館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均	
広 報 事 業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	0	1	5	2.0	
	報道機関を通じた広報の実施回数	2	1	8	3.7	
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	0	0	0.0	
	在外公館ホームページ更新回数	—	—	—		
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	51	4	0	18.3	
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	0	0.0	
文 化 交 流 事 業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数		0	1	0	0.3
	日本語普及関連事業の実施回数		0	3	0	1.0
	人 物 交 流 事 業	帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	0	0	1	0.3
		大使館推薦国費留学生数	不明	不明	不明	

○ 在デンバー総領事館

(単位：回、人)

区 分		平成18年度	19年度	20年度	平均	
広報事業	講演会等の実施又は参加を通じた広報の実施回数	14	5	15	11.3	
	報道機関を通じた広報の実施回数	3	8	2	4.3	
	広報資料、電子メールを通じた広報の実施回数	0	4	11	5.0	
	在外公館ホームページ更新回数	109	146	447	234.0	
	海外広報ビデオの上映等による広報の実施回数	72	171	108	117.0	
	広報を目的とした招へい人数等	0	0	0	0.0	
文化交流事業	日本文化の紹介に関する事業の実施回数		14	15	23	17.3
	日本語普及関連事業の実施回数		1	3	1	1.7
	人物交流事業	帰国留学生フォローアップ事業、日本留学説明会の実施回数	0	0	0	0.0
		大使館推薦国費留学生数	1	0	1	0.7

表 2-(3)-⑤

調査対象 8 在外公館における日本文化の紹介に関する事業の具体例

在外公館名	事業の具体例（開催年度（平成））
在クロアチア大使館	・ ひなまつり（生け花デモンストレーション等）（18 年度、19 年度、20 年度） ・ 日本語発表・スピーチコンテスト、日本語弁論大会（18 年度、19 年度、20 年度） ・ 日本映画週間（18 年度、19 年度、（21 年度）） ・ 剣道具の引き渡し式（19 年度） ・ 箏・尺八アンサンブル（19 年度） ・ こどもの日のイベント（20 年度） ・ 日本食フェア（岡山物産展）（20 年度） ・ 茶道デモンストレーション（20 年度） ・ 俳句・折り紙コンクール（20 年度） ・ コンテンポラリー舞踏パフォーマンス（20 年度）
在スロバキア大使館	・ 日本映画祭（18 年度、19 年度）、日本映画上映（Anime Show）（20 年度、（21 年度）） ・ 生け花ワークショップ、デモンストレーション（19 年度、20 年度） ・ 盆栽・水石展示会（19 年度、（21 年度）） ・ 写真展「スロバキア人留学生がみた日本」（18 年度） ・ 巡回展「次世代アーティスト展」（18 年度） ・ 折り紙ワークショップ、デモンストレーション（19 年度） ・ 日本文化週間（20 年度） ・ 書道ワークショップ（20 年度） ・ マイム能楽（20 年度）
在スロベニア大使館	・ 生け花レクチャー・デモンストレーション（18 年度、20 年度） ・ 日本映画に関する講演（18 年度、20 年度）、アニメーション講演会（19 年度） ・ 日本映画祭（18 年度、（21 年度）） ・ 巡回展「日本のクレイワーク展」（18 年度） ・ 茶道デモンストレーション（19 年度） ・ 折り紙ワークショップ（20 年度） ・ 現代日本デザイン 100 選（20 年度）
在モザンビーク大使館	・ 日本映画祭（18 年度） ・ 和太鼓公演（18 年度） ・ 柔道専門家によるデモンストレーション（19 年度）
在アンゴラ大使館	・ 日本文化祭り（20 年度、（21 年度））
在済州総領事館	・ 日本語弁論大会（18 年度、19 年度、20 年度） ・ 日本歌謡大会（18 年度、19 年度、20 年度） ・ 日本文化風景展（18 年度、19 年度）、日本文化風物展（20 年度） ・ 和太鼓公演（19 年度） ・ 落語公演（20 年度） ・ 済州ジャパンウィーク（20 年度）
在重慶総領事館	・ 貴州大学日本文化祭（18 年度、19 年度、20 年度） ・ 四川外語学院での講演会、華道講座（18 年度、20 年度） ・ 重慶大学外国語院での講演会及び華道講座（19 年度）、重慶大学学生文化祭における日本文化紹介事業（20 年度） ・ 能レクチャー・デモンストレーション（19 年度） ・ 「写楽再現」展（20 年度）
在デンバー総領事館	・ 日本映画祭（18 年度、19 年度、20 年度） ・ 日本語弁論大会（18 年度、19 年度、20 年度） ・ 和太鼓レクチャー・デモンストレーション（18 年度、20 年度） ・ 書道講演会、デモンストレーション（18 年度、20 年度） ・ 能公演（20 年度） ・ 平家物語琵琶演奏会（20 年度） ・ 香道紹介（20 年度）

（注） 1 当省の調査結果による。

2 8 在外公館は、当省が実地調査した在外公館である。

表 2-(3)-⑥

調査対象 13 在外公館におけるホームページの開設時期等

在外公館名	在外公館 設置時期	ホームページ開設時期		ホームページ 開設までに要 した期間	備考
		現地語	日本語		
在クロアチア大 使館	平成 10 年 2 月	平成 16 年 3 月		6 年 1 か月	
在アゼルバイジャ ン大使館	平成 12 年 1 月	平成 16 年 3 月	平成 21 年 12 月 現在作成中	4 年 2 か月	
在スロバキア大 使館	平成 14 年 1 月	平成 16 年 3 月		2 年 2 か月	
在スロベニア大 使館	平成 18 年 1 月	平成 19 年 1 月		1 年	
在東ティモール 大使館	平成 16 年 1 月	平成 20 年 12 月		4 年 11 か月	
在モザンビーク 大使館	平成 12 年 1 月	平成 21 年 7 月		9 年 6 か月	
在アンゴラ大使 館	平成 17 年 1 月	平成 21 年 4 月		4 年 3 か月	
在ユジノサハリ ンスク総領事館	平成 13 年 1 月	平成 21 年 12 月 現在作成中	平成 14 年 4 月	1 年 3 か月	
在済州総領事館	平成 9 年 1 月	平成 14 年 4 月		5 年 3 か月	
在チェンマイ総 領事館	平成 16 年 1 月	平成 18 年 3 月		2 年 2 か月	
在重慶総領事館	平成 17 年 1 月	平成 14 年 4 月		—	駐在官事務所の 時代に開設
在デンパサール 総領事館	平成 18 年 1 月	なし		—	在インドネシア 大使館ホームペ ージ内に現地情 報等を掲載
在デンバー総領 事館	平成 11 年 1 月	平成 14 年 4 月		3 年 3 か月	

(注) 当省の調査結果による。

調査対象 13 在外公館におけるホームページ（日本語）の掲載内容

(注) 1 当省の調査結果による。
2 本表は、平成 21 年 12 月 8 日現在のホームページの掲載内容に基づき作成した。
3 在デンバサル総領事館は、独自のホームページを開設しておらず、在インドネシア大使館のホームページ内に同総領事館が管轄する地域に係る情報を一部記載していることから、在インドネシア大使館のホームページの掲載内容(同総領事館が管轄する地域に係るものに限る。)を記載した。
4 ◎：各在外公館のホームページにおいて、該当するページを作成しているもの
○：各在外公館のホームページから、外務本省又は総領事館を管轄する大使館のホームページにリンクしているもの
×：各在外公館のホームページにおいて、該当するページが作成されておらず、他機関のホームページへのリンクもないもの
5 「経済協力実績」欄の斜線は、日本の ODA の被援助国でないため、当該実績を掲載するページがないことを示す。
6 「広報文化センター」欄の斜線は、在外公館内に広報センターがないため、当該センターに関するページがないことを示す。
7 「(今後のイベント)」欄の「-」は、在外公館ホームページ内に、当該内容を記載するページが設けられているものの、同ページが空白となっていることを示す。
8 「留学等の募集案内」欄は、留学、招へい制度の利用等に関する案内や、後援名義の付与に係る案内が掲載されている場合に「◎」を記載した。

表 2-(3)-⑧

「在外公館ホームページ運営の手引き」
(平成 21 年 11 月 25 日 外務省大臣官房 I T 広報室) (抜粋)

在外公館ホームページのミニマムコンテンツ

現地語	日本語
1 大使（総領事）館案内 (1) 館長挨拶 (2) 連絡先 (3) 地図 (4) 開館時間（執務時間、査証受付時間、広文センター開館時間） (5) 大使（総領事）館構成 2 What's new 3 二国間関係 (1) 関連情報 (2) 経済協力実績 4 領事関係 (1) 査証申請方法（受付時間、申請情報、申請書類、連絡先） (2) C I Q 情報（渡航に必要な条件等） 5 広報文化 (1) 広文センター（施設案内、インクワイアリー） (2) イベントカレンダー (3) 募集案内（留学、J E T、国際交流基金、草の根、文化無償、後援名義） 6 重要外交課題 7 日本情報 8 リンク集	1 大使（総領事）館案内 (1) 館長挨拶 (2) 連絡先 (3) 地図 (4) 開館時間（執務時間、領事窓口時間、広文センター開館時間） (5) 大使（総領事）館構成 2 What's new 3 二国間関係 (1) 関連情報 (2) 経済協力実績 4 領事関係 (1) 領事関連情報（旅券、戸籍、国籍、在留届、証明、在外選挙、査証、その他、メルマガ申し込み（導入公館のみ）） (2) 安全情報 (3) 各種生活情報（医療機関、教育機関、任国入国、滞在制度等） 5 広報文化 (1) 広文センター（施設案内、インクワイアリー） (2) イベントカレンダー (3) 募集案内（留学、J E T、国際交流基金、草の根・文化無償、後援名義） 6 重要外交課題 7 日本情報 8 リンク集

(注) 外務省の資料に基づき、当省が作成した。